

総合福祉部会 第6回	
H22. 8. 31	参考資料3
君塚委員提出資料	

ぜんこくしたいふじゆうじしせつうんえいきょうぎかい へいせい22ねん8がつ10か

全国肢体不自由児施設運営協議会 平成22年8月10日

したいふじゆうじしせつによるちいき・ざいたくしえん へいせい21ねんどふくしいりょうきこうけんきゅうほうこくしよ
肢体不自由児施設による地域・在宅支援 平成21年度福祉医療機構研究報告書

したいふじゆうじしせつのしせつがいぎよむにかんするちょうさ

肢体不自由児施設の施設外業務に関する調査

しせつがいでのぎょうむは、しょうがいのあるじどうやそのかぞくにとって、じたくからちかいいみじかなちいきで

施設外での業務は、障害のある児童やその家族にとって、自宅から近い身近

なちいいでのりょういくしえんやかくしゆのしどうがうけられる、あるいはそのちいにおけるりょういく

な地域で療育支援や各種の指導が受けられる、あるいはその地域における療育

のうりよくのこうじょうがえられるというんで、ざいたくじのかぞくしえんというんからはいずれも

能力の向上が得られるという点で、在宅児の家族支援という点からはいずれも

おおきなやくわりをはたしているとかんがえられる。

大きな役割を果たしていると考えられる。

こんかいのあんけーとちょうさからはかいとうしせつの91.8ぱーせんと(45しせつ)が、ざいたくじを

今回のアンケート調査からは回答施設の91.8% (45施設) が、在宅児を

たいしょうとしたしせつがいぎょうむをおこなっており、かくちにおいてしたいふじゆうじしせつがちいき

対象とした施設外業務を行っており、各地において肢体不自由児施設が地域

りょういくというんからせっきよくてきにかぞくしえんをおこなっているげんじょうがあきらかとなった。

療育という点から積極的に家族支援を行っている現状が明らかとなった。

りがくりょうほうし、さぎょうりょうほうし、げんごちょうかくしによるこべつのくんれん、しどうはぜんかいとう

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による個別の訓練、指導は全回答

しせつの83.7%が実施されており、たいしょうとしてはしたいふじゆうじ31.9%が実施されているが、施設の83.7%が行っており、対象としては肢体不自由児が31.9%を占めたが、

はったつしょうがいも28.3%が実施されており、したいふじゆうじ11.7%が実施されており、じゅうしょうしん 発達障害児も28.7%と多く、肢体不自由者11.7%、重症心

身障害者10.4%、知的障害児7.2%、重症心身障害児5.7%と多様であった。そ

のほかにぐるーぷをたいしょうとしたくんれん、しどうもじっしていた。

のほかにグループを対象とした訓練、指導も実施していた。

すべてにでかけているしたいふじゆうじとくべつしえんがっこうなどのがっこういでのしせつがい

すべてにでかけている肢体不自由特別支援学校などの学校以外での施設外で、

いしがこべつにしんさつ、しどうをおこなっているのは、ぜんかいとうしせつちゅう61.2%が実施されており、

医師が個別の診察、指導を行っているのは、全回答施設中61.2%で、

たいしょうとしてはしたいふじゆうじ35.1%が実施されており、じゅうしょうしんしんしょうがい18.5%が実施されており、はったつしょうがい 対象としては肢体不自由児が35.1%、重症心身障害児18.5%、発達障害

いじ7.9%が実施されておりなどであった。「その他」が22.3%が実施されているのは、しょうがいのそうきはげんのための

児7.9%などであった。「その他」が22.3%を占めたのは、障害の早期発見のための

うたがいがいふくまれるためとおもわれる。

疑い例が含まれるためと思われる。

しんりしやしんりはんていじんなどによるこべつのそうだん、かううんせりんぐ、しどうについては34.7%が実施されており、

心理士や心理判定員等による個別の相談、カウンセリング、指導については、34.7%

が実施していた。たいしょうとしてははったつしょうがい51.9%が実施されており、ほごしゃをたいしょうとしたか

が実施していた。対象としては発達障害児が51.9%と多く、保護者を対象としたカウ

うんせりんぐなども26.9%をしめ、かぞくにたいするせいしんめんでのさぼーとのきかいとなっている

ンセリング等も26.9%を占め、家族に対する精神面でのサポートの機会となっている

ことがうかがいしれた。

ことが伺い知れた。

そうだんしえんせんもんいんやじどうしどういんによる個別のそうだん、しえんは、42.9ばーせんとのしせつでじっし
相談支援専門員や児童指導員による個別の相談、支援は、42.9%の施設で実施

されていた。このたいしょうもはつたつしょうがいじ25ばーせんと、したいふじゆうじ24.7%、じゅうしょうしんしん
されていた。この対象も発達障害児25.0%、肢体不自由児24.7%、重症心身

しょうがいじ15.55などはつたつしょうがいじのしめるわりあいはたかかった。そうだんないようはさまぎであり、か
障害児15.5%等と、発達障害児の占める割合は高かった。相談内容は様々であり、家

ぞくにとってはゆうえきなしえんになっているとすいさつされた。

族にとっては有益な支援になっていると推察された。

しせつがいでしょうがいにかんするこうえんやこうぎをおこなっているしせつは、81.6ばーせんと（40しせつ）で、
施設外で障がいに関する講演や講義を行っている施設は、81.6%（40施設）で、

そのたいしょうちようこうしゃのうちわけは、がっこうきょういん17.9ばーせんと、ほいくしょ・ようちえん、りょういく
その対象聴講者の内訳は、学校教員17.9%、保育所・幼稚園の職員、療育

かんけいしゃがいづれも13.8%で、しょうがいのあるじどうのかぞくが13.3ばーせんとであった。

関係者がいずれも13.8%で、障がいのある児童の家族が13.3%であった。

こうえんをおこなっているしょくいんのうちわけは、いし23.4ばーせんと、りがくりょうほうし19.5ばーせんと、
講演を行っている職員の内訳は、医師23.4%、理学療法士19.5%、

さぎょうりょうほうし15.2ばーせんと、げんごちようかくし14.1ばーせんと、しんりし・しんりはんていいん9.8
作業療法士15.2%、言語聴覚士14.1%、心理士・心理判定員9.8

ばーせんと、かんごし8.2ばーせんとといりょうけいしょくいんがおおかったが、そうだんしえんいんやじどうしどういん
%、看護師8.2%と医療系職員が多かったが、相談支援専門員や児童指導員

などのふくししょくいんの13施設で、ほいくしが10施設でじっししていた。こうえんので一まとし

などの福祉系職員も13施設で、保育士も10施設で実施していた。講演のテーマとし

てひんどのたかひのは、はったつしょうがい、したいふじゆうじ、しょうがいぜんぱんにかんするないう、じゅうしょうしん

て頻度として高いのは、発達障害、肢体不自由、障害がい全般に関する内容、重症心
しんしょうがいのじゅんであった。

身障害の順であった。

ぜんぱんてきにはがっこうやちいきにおけるりょういくきのうのこうじょうにきよしているげんじょうがうかがいしれる

全般的には学校や地域における療育機能の向上に寄与している現状がうかがいしれる

が、かぞくをたいしょうとしたこうえんもひかくてきおおくおこなわれており、これらしょうがいのじゅようわよういく

が、家族を対象とした講演も比較的多く行われており、これらは障がいの受容や養育

しえんというんでゆうえきとかんがえられる。

支援という点で有益と考えられる。

しせつがいでりょういうぐるーぶやふぼのかいなどのだんたいのかいさいするもよおしもへのじんてきしえんについ

施設外で療育グループや父母の会などの団体の開催する催しへの人的支援につい

は、23施設(46.9%)が実施しており、これらのぐるーぶやだんたいがしゅさいするこうえんかひ

ては、23施設(46.9%)が実施しており、これらのグループや団体の主催する講演会

がもっともおおく(36.9%)、ほかにきゃんぷ(26.4%)、ねんじそうかいへのさんか(13.1%)

が最も多く(36.9%)、他にはキャンプ(26.4%)、年次総会への参加(13.1%)

などであった。はったつしょうがい、したいふじゆうがそれぞれ26.4%、じゅうしょうしんしんしょうがい

などであった。発達障害、肢体不自由がそれぞれ26.4%、重症心身障害

21.0%、知的障害17.5%などであった。こうしたぎょうむは、ほごしゃどしのこうりゅうの

21.0%、知的障害17.5%などであった。こうした業務は、保護者同士の交流の

そくしんをしえんするいみでじゅうようであるほこ、しせつしょくいんとのしんらいかんけいをきづくというんでも

促進を支援する意味で重要であるほか、施設職員との信頼関係を築くという点でも

いぎのあるものといえる。

意義のあるものといえる。

しせつがいぎょうむのうち、にゅうしょじのかぞくしえんとかんがえられないようとしては、たいしょにむけての施設外業務のうち、入所児の家族支援と考えられる内容としては、退所に向けてのかていもうもんによるかていかんやこうせいびなどのじょげんやしどうがあり、かいとうしせつの53.1ば一せんとがおこな家庭訪問による家庭環境整備などの助言や指導があり、回答施設の53.1%が行っ

ていた。そくだんしえんいんやじどうしどういんなどのふくししょくが32.1ば一せんとともっともおおく、いしは5.4ていた。相談支援専門員や児童指導員などの福祉職種が32.1%と多く、医師は5.4

ば一せんとすくなかったが、きのうくんれんし34.0ば一せんと、かんごし12.5ば一せんとであり、じっさいにはふくすうの%と少なかったが、機能訓練士34.0%、看護師12.5%であり、実際には複数の

しよくしゆのしよくいんがたんとうすることがおおかった。

職種の職員が担当することが多かった。

したいふじゆうじしせつにおけるたんきにゆうしょのかだい じつたいちょうさより
肢体不自由児施設における短期入所の課題 ——実態調査より

じっししせつすう 47/59しせつ (79.7ばーせんと)
実施施設数 47 / 59施設 (79.7%)

へいせい20ねんどにことわたたにんずう (かいとう: 41しせつ) そうけんすう 931けん
平成20年度に断った人数 (回答: 41施設) 総件数 931件

うけいれをことわたたおもなりゆう
受け入れを断った主な理由

りようしゃのびょうじょうなどにより	しせつ
利用者の病状等により	34施設
あきべつどがない	
空きベッドがない(定員に達した)	27施設
りようきぼうしゃがたいしょうがいであつたため	
利用希望者が対象外であつたため	22施設
しょくいんたいせいにつごうにより	
職員体制の都合により	21施設
せつびめんのつごうにより	
設備面の都合により	14施設

利用者からの要望・クレーム (回答: 37施設)

きぼうするじかんたいでうけいれて	しせつ
希望する時間帯で受け入れて	18施設
いつでももうしこみとりようができるようにして	
いつでも申し込みと利用ができるようにして	16施設
きぼうするにつすう(きかん(をうけいれて))	
希望する日数(期間)を受け入れて	14施設

ていいんをふやして

- 定員を増やしてほしい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 施設

たいしょうしゃいがいもうけいれて

- 対象者以外でも受け入れて・・・・・・・・・・・・・・ 13 施設

しょくじやにゆうよくなどのさーびすないようにふまん しせつ

- 食事や入浴等のサービス内容に不満・・・・・・・・・・ 10 施設

しょくいんにかんするふまん

- 職員に関する不満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 施設

くれーむなし

- クレームなし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 施設

りょうのじょうげんをせっていしているか

(かいとう；37しせつ)

利用の上限を設定しているか

(回答：37 施設)

せっていしていない

しせつ (ばーせんと)

- 設定していない : 25 施設 (67.6%)

せっていしている

- 設定している : 12 施設 (32.4%)

いっかいのりょうじかんにじょうげん

- 1 回の利用時間に上限・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 施設

ひとりあたりのりょうかいすうにじょうげん

- 1 人あたりの利用回数に上限・・・・・・・・・・・・・・ 2 施設

りょうじかんたいをげんてい

- 利用時間帯を限定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 施設

りょうがしゅうちゅうするじきにせいげんせってい

- 利用が集中する時期に制限設定・・・・・・・・・・・・・・ 1 施設

そのた

- その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 施設

ぜんこくしたいふじゆうじしせつうんえいきょうぎかい へいせい22ねん8がつ10か
全国肢体不自由児施設運営協議会 平成22年8月10日

したいふじゆうじしせつによるちいき・ざいたくしえんれい へいせい21ねんどふくしいりょうきこうけんきゅうほうこくしょ
肢体不自由児施設による地域・在宅支援例 平成21年度福祉医療機構研究報告書

したいふじゆうじとうのしょうがいじをもかぞくしえんもでるじぎょう
「肢体不自由児等の障害児を持つ家族支援モデル事業」

ほっかいどうにおけるちいきしえん—あさひかわりょういくせんた—のはけんしえんじぎょうをちゅうしんに
北海道における地域支援旭川療育センターの派遣支援事業を中心に—

ほっかいどうあさひかわしたいふじゆうじそごうりょういくせんた— ちょうかずひこ
北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター：長 和彦

がいよう

<概要>

ぜんこくでたにるいをみないこうだいなちりてきとくしゅせいをもち、ちいきのかそか、いりょう・りょういくしげんがとぼしい
全国で他に類をみない広大な地理的特殊性をもち、地域の過疎化、医療・療育資源が乏しい

ほっかいどうのどうほく・どうとうちいきをけんいきにしているあさひかわりょういくせんた—のちいきしえんのげんじょうとかだい
北海道の道北・道東地域を圏域にしている旭川療育センターの地域支援の現状と課題

についてほうこくした。

について報告した。

ほっかいどうのちいきしえんじぎょうには、おおきくほっかいどうがしゅさいするどうりつしせつなどせんもんしえんじぎょう、
北海道の地域支援事業には、大きく北海道が主催する道立施設等専門支援事業、

せんもんけんしゅうじぎょうとしちょうそんやふくしだんたいがしゅさいするじゅんかいりょういくそうだんやりょういくきやんぷ
専門研修事業と市町村や福祉団体が主催する巡回療育相談や療育キャンプ

などがある、それらがほかんてきやくわりをはたしている。とうりょういくせんた—はそのりょうほうにしよくいんをはけんし、
などがあり、それらが補完的役割を果たしている。当療育センターはその両方に職員を派遣し、

ちいきのこどもはつつしえんせんたのしよくいんのちしきやぎのうのこうじょうにきよするだけではなく、りょういくのひかりが

地域の子ども発達支援センターの職員の知識や技能の向上に寄与するだけでなく、療育の光が

あたりにくいちいきのしょうがいやそのかぞくへのしえんをおこなっている。へいせい20ねんどのちいきしえんのべにつうは
あたりにくい地域の障害児やその家族への支援を行っている。平成20年度の地域支援延べ日数は

326にちであった。そのかん、いしやくんれんしがふざいとなり、ねんかん1000めいきょうのしょうがいじのしんさつや
326日であった。その間、医師や訓練士が不在となり、年間1000名強の障害児の診察や

くんれんにえいきょうがでるとすいていされた。そのいっぽうで、しゅじゅのしえんじぎょうをとおして450めいぜんごのしょうが
訓練に影響がでると推定された。その一方で、種々の支援事業を通して450名前後の障害

じのしんさつやくんれんしどう、かぞくしえんをしてきた。さらに、150めいいじょうのちいきのりょういくかんけいしょくいんへ
児の診察や訓練指導、家族支援をしてきた。さらに、150名以上の地域の療育関係職員へ

のきょういくてきしえんもおこなうことができた。

の教育的支援も行うことができた。

これらのことは、ほっかいどうにおいてたいへんじゅうようないみをもっており、したいふじゅうじせつがちいきりょういく

これらのことは、北海道において大変重要な意味を持っており、肢体不自由児施設が地域療育

しえんのとりでとしてのやくわりをになっていりことがさいにんしきされた。

支援の砦としての役割を担っていることが再認識された。

ぜんこくしたいふじゆうじしせつうんえいきょうぎかい きみづかまもり へいせい22ねん8がつ10か
全国肢体不自由児施設運営協議会 君塚葵 平成22年8月10日

しょうがいじのかぞくしえん—ながさきけんにおけるとりくみ

障害児の家族支援—長崎県における取り組み

ながさきけんりつこどもいりょうふくしせんたーしよちょう まつさかてつおう

長崎県立こども医療福祉センター所長 松阪哲應

791とりとうのおおいながさきけんは、しゃかいてきしげんがとぼしいちいきがおおく、しょうがいじのかぞく

791と離島の多い長崎県は、社会的資源が乏しい地域が多く、障害児の家族

しえんはじゅうぶんではない。じゅんかいそうだんはしょうわ56ねんからすたーとし、さいしはせいけいげかいが
支援は十分ではない。巡回療育相談は昭和56年からスタートし、最初は整形外科医が

したいふじゆうじし・じゅうしょうしんしんしょうがいじをおもにみていたが、へいせい13ねんからしょうにかいも
肢体不自由児・重症心身障害児を主に診ていたが、平成13年から小児科医も

さんかし、はったつしょうがいじなどをみている。じゅんかいそうだんをひんかいいおこない、ちいきのじどう
参加し、発達障害児などを診ている。巡回療育相談を頻回に行い、地域の児童

でいさーびすをしえんすることで、できるだけほんどにちかいらいよういくとかぞくしえんをめざしてきた。
デイサービスを支援することで、できるだけ本土に近い療育と家族支援を目指してきた。

しかし、はったうしょうがいじのに—ずがぞうかするにしtがい、たいおうがこんなんになってきている。
しかし、発達障害児のニーズが増加するにしたがい、対応が困難になってきている。

せんもんかによるかぞくしえんがこんなんなちいきに、べあれんと・とれーにんぐをどうにゆうし、こそだてに
専門家による家族支援が困難な地域に、ペアレント・トレーニングを導入し、子育てに

こんなんさをかんじるおやをちいきにあるしゃかいしげんでしえんし、また、おやどうしのさぼーとの「ば」を

困難さを感じる親を地域にある社会資源で支援し、また、親同士のサポートの「場」を

つくるけいかくをたて、かかわってきた。

作る計画を立て、関わってきた。

21ねんどからは「しょうがいじのかぞくしえん」をじゅうてんかだいにあげ、しょうがいじのこそだてこんなん

21年度からは「障害児の家族支援」を重点課題にあげ、障害児の子育て困難

かんによりそい、いしやこめでいかるすたっふがれんけいしながらこべつのたいおうさくをていあんし、おもに

感に寄り添い、医師やコメディカルスタッフが連携しながら個別の対応策を提案し、主

しんりしがかぞくしえんをすすめている。これらのいちれんのとりくみとそのせいかをほうこくする。

に心理士が家族支援をすすめている。これらの一連の取り組みとその成果を報告する。

じゅんかいりょういくそうだんは、じゅんかいによりしょうがいにかんするかくしゅのそうだんにおうじ、ちいきの

巡回療育相談は、巡回により障害に関する各種の相談に応じ、地域の

ほけん・いりょう・ふくし・きょういくなどのかんれんきかんとれんけいして、ちいきのりょういくたいせいづくりを

保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携して、地域の療育体制づくりを

すいしんする。じゅんかいさきは、にしきの、けんおう、けんほく（ひらど、まつうら）、ごとう、うえごとう、つしま

推進する。巡回先は西彼、県央、県北（平戸、松浦）、五島、上五島、壱岐、対馬

ほけんじよである。じゅんかいひんどはかくほけんじよにねん3かい（いっかいつうじょう5にちかん、ねんかんやく

保健所である。巡回頻度は各保健所に年3回（1回、通常5日間：年間約

ひやくにち）である。はけんすたっふはこどもいろうふくしせんたーからいし、りがくりょうほうし、

100日）である。派遣スタッフはこども医療福祉センターから医師、理学療法士、

さぎょうりょうほうし、げんごちょうかくし、ほけんし、しんり、しゃかいふくししがぐるーぶをつくり、じゅんか

作業療法士、言語聴覚士、保健師、心理、社会福祉士がグループを作り、巡回する。

じぎょうないようはしちょうほけんし・けんほけんしなどからじょうほうをはあくし、しょうがいじ・ほごしゃからの

事業内容は市町保健師・県保健所などから情報を把握し、障害児・保護者からの

かくしゅそудんにおうじる。しんさつ、けんさ・ひょうか、りょういくしどうなどをおこなう（ちいきしせつと各種相談に応じる。診察、検査・評価、療育指導などを行う（地域施設と

れんけい）。かんふあらんすをとおして、げんちすたつふ・りょういくかんけいしゃへのせんもんてきしどうやほうしん連携）。カンファランスを通し、現地スタッフ・療育関係者への専門的指導や方針

けつてい、しえんないようへのじょげん、かくしゅあどばいすをおこなう。げんちのかんけいしよくいんへの決定、支援内容への助言、各種アドバイスを行う。現地の関係職員への

けんしゅうかいやいけんこうかんかいをおこなう。

研修会や意見交換会を行う。

じゅんかいそудんとじどうでいさーびすしえんのもんだいてんとして、いっかしよねん3かい（ごうけい15にち）巡回療育相談と児童デイサービス支援の問題点として、一カ所年3回（合計15日）

のじゅんかいりょういくそудんのみではじゅうぶんなりょういくしえんができないため、じどうでいさーびすへの巡回療育相談のみでは十分な療育支援ができないため、児童デイサービスへの

りょういくせんもんしよく（おーてい、すてい）はけんもおこなってきた。

療育専門職（OT、ST）派遣も行ってきた。

そのけつか、ちいきでのりょういくしどうがかのうとなり、りょういくこうかもあきらかにみとめられるちいきもでその結果、地域での療育指導が可能となり、療育効果も明らかに認められる地域も出

手北。司会。しちょうそんによつてつうえんにたいするいしき・じょうねつにかくさがあり、りょういくせんもんてきた。しかし、市町村によつて通園療育に対する意識・熱意に格差があり、療育専

しよく（しんり、おーてい、えすてい）をかくほしなないちいきもそんざいする。こんご、ちいきいりょうきかんからの門職（心理、OT、ST）を確保しない地域も存在する。今後、地域医療機関からの

せんもんしよくのはけんができないかなどをけんとしてゆきたい。

専門職の派遣ができないか等を検討していききたい。